

千曲市国民健康保険運営協議会会議録

開催日時 平成30年3月13日 午後1時30分～午後2時25分
開催場所 更埴文化会館 大会議室
出席委員 9名
欠席委員 5名
市職員等 市長 健康福祉部長 健康推進課長 債権管理課長 税務課長
国保医療係長 国保医療係主査

会議日程

1. 開会 午後1時30分
2. あいさつ 会長

<運営協議会規則第5条より会議が成立していることを報告>

3. 会議録署名委員指名

4. 会議事項

(1) 国民健康保険税の税率改正について

会長 事務局より前回運営協議会の補足説明をお願いします。

事務局 <資料により説明>

会長 平成30年度での税率改正を見送り平成31年度で改正をした場合は、改正幅が大きくなってしまうこと、また、平成31年10月の消費税増税とも重なってしまうことから、急激な負担増を避けるために平成30年度で改正をさせていただきたいという話でした。

委員 平成30年度で税率改正をし、平成31年度は基金を入れたとしても平成32年度以降はまた財源不足となります。やっていけるのでしょうか。

事務局 県全体の保険給付費がどの様に推移するのか、それに応じて納付金の額がどの様になっていくのか、また、保険税を納付する被保険者数がどの様になっていくのかが不透明であり、正直申し上げて、先は全く見通せない状況です。

税率改正は、これまでの様に何年か先まで見据えて検討するのではなく、これからは県から納付金の額が示された時点で基金の

残高や次年度の税収見込みを考慮し、毎年判断していく必要があると考えます。

会長 県も市町村も不透明な部分があり、これまでは3、4年に1度の改正できたものが、これから数年、制度が落ち着くまでの間は、毎年毎年、検討しなければならないということです。

委員 激変緩和が6千万円なくなってしまうのは、どうしようもないのでしょうか。これまで千曲市として単独で運営してきたより、ずっとお金が必要となり、制度として無理があるのではないかと思います。制度設計が大丈夫なのかということ、誰かが何処かへ問わないといけないと思うのですが。

事務局 激変緩和措置はありますが、地域化したことにより一定の負担増が生じてしまうのは、制度として致し方ないのかなと考えます。しかし、地域化にはメリットもあり、納付金を納めさえすれば、保険給付に係る費用は全額県から交付される様になります。これまでであれば、インフルエンザなどが流行し、予期せぬ医療費の増加が生じた場合、財政運営に困っていた訳ですが、これからはそういった心配がなくなります。県レベルでの支え合いという制度で、県全体で負担をしていかなければならないのかなと考えます。

今回、激変緩和の6千万円分も合せて税率改正を行えば、当面は問題ないということなのでしょうが、現在基金の残高もありますことから、1年様子を見させていただき、平成32年度でどうするかということで考えております。

制度的なことにつきましては、県にも運営協議会がございますことから、今後折を見て働きかけをしていきたいと思えます。

会長 県内77市町村の中で、赤字で困って居るところがあり、逆に黒字のところもある。今回の制度改正は、県全体でうまく調整してやっていこうというものだと思います。

委員 前回の運営協議会の中で、平成29年度の各市の税率の資料がありました。他市町村の税率改正の動きは分かりますか。

事務局 他市町村の詳細な状況は、現在把握しておりません。

委員 今回、千曲市で上げた場合、県内でどの位の位置になるのかは分からないのですか。

事務局 77市町村の内、36市町村が改正を予定しているという位しか承知しておりません。

参考として付けました本日の資料で、19市の平成29年度の税率に対して、千曲市がどの位の位置にあるのかをご説明させていた

だきます。

<資料により説明>

会長 平成 30 年度の各市町村の税率が把握できたところで、また説明
いただくということによろしいでしょうか。

事務局 例年同様 7 月に開催予定の運営協議会で、ご説明させていただきます。

会長 では、事務局からお話がありましたとおり、平成 30 年度で税率
改正をするということによろしいでしょうか。

<異議なし>

会長 ここで暫時休憩とします。

市長 <あいさつ>

事務局 続きまして、市長から諮問を行います。

市長 <諮問書を朗読し、大島会長へ交付>

会長 会議事項を再開します。

先ほど市長から平成 30 年度の税率改正につきまして諮問がござ
いました。事務局から説明をお願いします。

事務局 <資料により説明>

会長 ご意見等はございますか。

<意見等なし>

会長 それでは、諮問書にあります改正案につきまして、賛成の方は
挙手をお願いします。

<挙手全員>

会長 全員の賛成をいただきました。県全体で国保の運営をしていく
ための納付金を千曲市として納めるに当たり、必要となる保険税
を確保するためには、諮問書のと通りの改正が妥当であるという
ことで答申をしたいと思います。

これまでの答申には、付帯意見を付けています。今回の答申に
おきましても、付帯意見がございましたらお願いします。

委員 国保への国の負担が、以前に比べて少なくなっています。今回、
制度改正がありました。制度設計上これからも財政は厳しいと思
います。加入者の税負担にも限界があることから、国庫負担率
の増加について働きかけをお願いしたいと思いますので、その様
な意見を付けてもらえればと思います。

会長 付帯意見としては、「保険税の徴収率の向上」や「保健事業の充
実」などは、これまでと同様に必要であると思いますが、加えて、

只今いただきましたご意見、それから前回の運営協議会の中で話がありました「資産割のあり方の検討」なども考えられます。

事務局と答申書の案を作成し、後日委員の皆様には郵送しますので、ご意見等を頂戴し、修正等をいたしましたものを今月中に答申したいと考えております。最終の調整と、市長への答申は、私と事務局へ一任いただくということによろしいでしょうか。

<異議なし>

会長

では、その様に進めさせていただきます。

<会議事項終了>

5. 閉会

午後 2 時 25 分